

[別 紙]

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人白虹会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県恵那市長島町中野三丁目1-3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成30年 3月20日

(4) 設立登記年月日 平成30年 4月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	井鍋 太郎	歯科医師
理 事	牧野 真衣子	歯科医師
理 事	中根 三枝	会社員
監 事	志水 友一	会社員

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	としょかんま え小児歯科	岐阜県恵那市長島町 中野三丁目1番3	無床	診療所

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 2日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式26-1-2（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 白虹会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県恵那市長島町中野三丁目1番3

貸借対照表

(令和6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	98,302	I 流動負債	3,538
II 固定資産	50,562	II 固定負債	52,248
1 有形固定資産	17,597	負債合計	55,786
2 無形固定資産	4,779		
3 その他の資産	28,186	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本剰余金	76,078
		II 利益剰余金	0
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	0
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基金	17,000
		純資産合計	93,078
資産合計	148,864	負債・純資産合計	148,864

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 白虹会
 所在地 岐阜県恵那市長島町中野三丁目1番3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	97,177
2 事業費用	77,399
本来業務事業利益	19,778
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,778
II 事業外収益	1,347
III 事業外費用	130
経常利益	20,995
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	20,995
法人税等	4,493
当期純利益	16,502

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式26-3

法人名 医療法人 白虹会
 所在地 岐阜県恵那市長島町中野三丁目1番3

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和 6年 3月31日現在)

1. 資 产 額	148,864 千円
2. 負 債 額	93,078 千円
3. 純 資 产 額	55,786 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	98,302
B 固定資産	50,562
C 資産合計 (A+B)	148,864
D 負債合計	55,786
E 純資産 (C-D)	93,078

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式26－5

監事監査報告書

医療法人 白虹会

理事長 井鍋 太郎 殿

私（注1）は、医療法人白虹会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 19日

医療法人白虹会

監事 志水 友一

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。